

## 芝山町都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント 主な意見と町の考え方

### 1 意見募集期間

令和元年10月6日（日）～11月4日（月）

### 2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 5件

### 3 意見の内容と町の考え方

※いただいたご意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。

No.	意見の内容	町の考え方
1	<p>P.8 ○高谷川整備要望 →「要望」を削除</p> <p>近年の想定外の自然災害を想定した対策として、特に洪水災害対策を更に強化する必要がある。（台風19,21号からよく解ると思う）</p> <p>NAAの第3滑走路建設に伴う降雨量の想定、空港内調整池の貯水量、これを超えた場合の雨水の処理方法を明確にしてもらい、高谷川流域に洪水被害が及ばない様にするため。環境アセスで明確になっているのであれば、再度見直ししてもらうよう空港南側市町が連携しての要望が必須である。また、空港設計条件の降雨量の想定条件を明示してもらい、NAA・県には必要に応じ高谷川改修・整備の負担要望をする。空港内や高谷川沿いに遊水地は確実に必要ではないか。</p>	<p>当該箇所につきましては、都市計画マスタープランに係る上位関連計画において、まちづくり方針がどのように位置付けられているかを整理し、抜粋しているものになるため、P.8の文言の削除は行わないこととします。</p> <p>なお、ご指摘いただきました事項につきましては、本計画でも「水害対策に向けた一体的な取組みの推進（P.76）」として、今後の対応方針を位置付けております。</p>

No.	意見の内容	町の考え方
2	<p>P. 11 ○公共下水道の整備に努める。 → 「に努める。」を削除</p> <p>都市計画に上下水道整備は必須条件である。特に、都市型まちづくりを整備するには免れない条件となる。また、ホテル等の宿泊施設の下水処理は、なければ相当な制約条件となる。</p>	<p>当該箇所につきましては、都市計画マスタープランに係る上位関連計画において、まちづくり方針がどのように位置付けられているかを整理し、抜粋しているものになるため、P. 11 の文言の削除は行わないこととします。</p> <p>なお、ご指摘いただきました事項につきましては、本計画でも「汚水処理施設の管理・充実 (P. 61)」として、今後の整備方針を位置付けております。</p>
3	<p>P. 28 「住宅の耐震化や・・・」 → 「洪水水害、住宅の耐震化や・・・」とする。</p> <p>近年のゲリラ豪雨や記録的豪雨等で河川災害や土砂崩れ災害が多く発生している。空港拡張（約 1,000ha）に伴う雨水等の管理は調整池等で対処するよう説明されているが、想定外の災害が起こっている今、特に高谷川の河川改修等はその洪水発生頻度から、町民の財産・安全を守るため速やかに対応する必要がある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、当該箇所の主要課題について「令和元年 9 月の台風 15 号による家屋損壊や停電被害が発生」した旨を追記するとともに、対応方向として「風水害対策の強化」を追記しました。</p>
4	<p>P. 41 「i. 人口密度の確保に資する居住環境の質の向上」に「○はにわ台やバルールド成田団地については、小池地区とのアクセス性の向上を図り、今後開発される市街地についても同様とする。」を追加する。</p> <p>行政手続き等で小池地区への移動は、住環境を考慮する上で必須条件といえる。少子高齢化、転入者の手続き上等から移動アクセスは要素で、人口減少対策上も相乗的な効果が得られると思う。</p>	<p>当該箇所は、土地利用に係る方針を記載しております。</p> <p>ご指摘いただいた、はにわ台～バルールド～小池地区を繋ぐアクセス性の向上については、「既存市街地と郊外住宅団地との連携強化 (P. 89)」の中で位置付けております。</p> <p>また、小池・千代田・川津場の各拠点間の連携強化に向けては、交通体系の基本方針 (P. 49～59) の中でも、芝山はにわ道や国道 296 号の拡幅、新規構想道路の設定など、広域連携道路及び地域連携道路の整備・拡充により、拠点間の円滑な移動を支える道路網の形成を位置付けていることから、P. 41 の文言の追記は行わないこととします。</p>

No.	意見の内容	町の考え方
5	<p>P. 45 「(5) 地籍調査の推進」に「○空港機能強化に伴い空港用地となる地籍については速やかに且つ計画的に進める。」を追加する。</p> <p>都市基盤整備や第3滑走路の早期完成には、地籍調査は必須である。</p> <p>様々な開発事業や第3滑走路整備では、土地の正確な情報に基づき取引きされ、スタートできる。特に第3滑走路上の土地は、境界で住民間の紛争が起きる可能性が大きいと思われる。未然防止上、速やかな対処が必要である。</p>	<p>計画に位置づけている小池・千代田・川津場の各拠点のうち、地籍調査未実施のエリアについては、庁内で調整を図りながら計画的な調査実施を推進してまいります。</p> <p>また、地籍調査事業による土地境界の確定には、1調査区につき3年の期間を要することから、迅速性が求められる空港拡張用地の境界を明確にする手法としては、趣旨にそぐわない可能性が高いと考えられることから、P. 45の文言の追記は行わないこととします。</p>